

安曇野市男女共同参画推進審議会 会議概要

1	会議名	第3回 安曇野市男女共同参画推進審議会（第6期）
2	日時	平成31年3月18日（月）午後1時30分～午後3時30分
3	会場	安曇野市役所 3階 共用会議室307
4	出席者	田中委員、有賀委員、安田委員、三溝委員、鈴木委員、二木（正）委員、三好委員、山崎委員、尾碁委員、等々力委員、秋山委員、久保田委員、田村委員、橋住委員（欠席委員）猿田委員、高井委員、小松委員、小島委員、佐々木委員
5	担当課出席者	堀内部長、高山課長、塩原主査
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴人	1人 記者0人
8	会議概要作成年月日	平成31年3月20日

協議事項等

【協議事項】

- 1 開会
- 2 審議会委員委嘱書交付
- 3 会長あいさつ
- 4 協議事項
 - (1) 第3次安曇野市男女共同参画計画の進捗状況について
 - ア 第3次安曇野市男女共同参画計画（基本方針1）
 - イ 第3次安曇野市男女共同参画計画（基本方針2）
 - ウ 第3次安曇野市男女共同参画計画（基本方針3）
 - (2) その他
- 5 その他
- 6 閉会

【会議概要】

4 協議事項

- (1) 第3次安曇野市男女共同参画計画の進捗状況について

【要旨・主な意見】

事務局：ア第3次安曇野市男女共同参画計画（基本方針1） 説明

一 同：意見なし

事務局：イ第3次安曇野市男女共同参画計画（基本方針2） 説明

委員：職場での取組は、成功事例等PRできるものがあるとよい。数で一斉に表に示すのも良いが、個々の事例を紹介しても意識改革に繋がる。

委員：「女性農業委員の登用」について、制度が変わり女性の委員が2名と減少になった。家族経営協定について、女性農業委員が推進していく役目がある。2名では女性委員が選出されてない地域では厳しい状況。男性の委員に頼んでも一蹴されてしまう。以前の体制の農業委員と実態は一緒だが、「最適化推進委員」という役職ができた。女性委員の数が減ってしまい発言しにくい。

会長：市の農業委員では、全体として女性数の減少が問題にされているということか。

事務局：農業委員制度はこれまで選挙、今は市長による任命。今回ご指摘のあった人数比については事務局からも伝え、次回の任命までに改善を図る。(14) 管理・監督職の女性比率は市においては、女性職員に昇進を進めることも行っているが、意欲を持たない人もいる。家庭生活との両立が難しいことが背景。近年、採用する女性の比率は上昇し、若いころからキャリア指導している。

委員：農業委員は、あくまでも市長からの任命制なので、はっきり伝えてほしい。

会長：市では女性の登用について、比率の向上や、ステップアップ研修を実施したと聞いた。委員のみなさんはいかがか。

委員：農業委員の女性比率は、次代に逆行していると思う。農業においては、食という命を育む職場でもあり女性が活躍しやすい。情報発信力、消費者目線で考えることができる等を発揮して6次産業化等が進んでいる。また、防災の分野における男女共同参画推進は消防団については進んでいる。女性ならではの活動も進んでいることも広報していただきたい。

事務局：消防団の中でも女性消防隊は人数が増えており、救命講習、自主防災組織での活動、定期的広報などで活躍している。消防団そのものについては、定員を100名、下回り、入団者の減少が課題。毎年行うポンプ操法大会では、早朝と夜間の練習で家庭の時間を犠牲にしてしまう。辰野町では、家庭の時間を大切にするため大会を廃止した。消防団が活動しやすいようにしながら地域の防災力の維持が懸案事項であり、今後、消防委員会で検討予定。

委員：女性活躍の先進事例を聴く機会があれば、市民も知ることができる。

委員：公民館での活動で、来年度の委員の報告を受けている。館長は25か所で1人2人。女性はやはり少ない。女性が主に動くが表に立てないことはもったいない。

会長：地域の公民館で、館長に女性が出てこないことは、「私には無理」と刷り込まれているからだと思う。「活躍する姿」を見る機会によって後進が出てくる。審議会としても、効果的な方法を考えていきたい。

委員：学校においては、子どもたちは男女の属性に縛られていない。むしろ教員にこそ、男性・女性と言う壁がある。

会長：穂高商業高校での講座で、子どもたちが就職するようになるといままでの教育とのギャップに戸惑う心配がある。巣立って行く社会では課題が残っている。皆さんの職場ではどうか。

委員：意識改革はなかなか進まない。自らが行動を変える改革が必用なのではないか。行動を変えて変化を認められるようになる必要がある。

事務局：来年度は、意識づくりに向け、座学での講座よりも成功事例やワーク等を重視していきたい。

事務局：ウ第3次安曇野市男女共同参画計画（基本方針3） 説明

委員：人権が尊重され、とあるのに障がい者の人権に言及していないことは不自然。企業では、ある程度の規模から雇用するように法律がある。松本市と安曇野市の障がい者採用の条件を見比べると、松本市は3種類の障がい者手帳の枠を示しているが、安曇野市は身体

のみの募集となっている。手帳は3種あるのに、安曇野市においては、身体以外が条件として排除されていると思わざるを得ない。

事務局：基本方針3では、「生活の安定と福祉の充実」という項目があり、ひとり親、高齢者・障がい者・介護者の支援について記載。男女共同参画の考え方は、人権尊重の1つの手法として位置づけられ、どちらかの性の方に偏った視点で決定していくのではなく、それぞれの視点から話し合うことを期待している。本計画に、障がい者のための環境づくりも含まれていると考えているが、具体的な内容は福祉計画を参照していただきたい。この点を男女共同参画として具体的に示すことは難しい。働き方改革法の施行に伴い、関連する部署と話し合っただけでは推進できるものは推進していきたい。

会 長：人権という考えから、障がい者の企業受け入れに関する数値目標がない事に違和感があるということか。男女共同参画は広い分野。表に載っていないことであっても、今後は注視し、表に載らなくても担当課の考えを記載するようにということか。

事務局：男女共同参画の理念の上で効果的な指標を示していきたいと思う。

委 員：外国人住民について知っていただきたいこととして、外国人住民が感じている人権侵害として、出身国による差別に悩んでいることと自国の文化に無理解の2点がある。市民には地域の中で生きる外国人の存在を知ってもらうことが啓発となる。外国人についても2パターンあり、観光で訪れている人はお金も十分にある人達。一方中長期で在住している人は、低賃金であるので外でお金を使わずにいる。

会 長：安曇野市でも数年前までは大勢いた。多文化共生についても、今後、注目していきたい。

(2) その他 — 特になし —

5 その他

事務局：来年度の予定。審議会開催は2回の予定。

一 同：了解